

川口市協働推進委員会委員長 様

川口市長 奥ノ木 信夫

本市における協働の推進に関する施策について（諮問）

川口市協働推進条例（平成24年条例第15号）第12条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

- 1 諮問事項 本市における協働の推進に関する施策について
- 2 諮問理由 川口市協働推進条例は、川口市自治基本条例に定める自治実現のため、協働の基本理念や原則等を定めており、貴委員会において、協働を総合的に推進するため、条例の運用に関する検証及び協働の推進に関する重要事項を協議していただいております。

本市の協働の推進状況については、平成29年11月24日に「本市における協働の環境づくりと啓発について」にて諮問し、川口市協働推進委員会にて審議をいただいたところ、令和元年6月28日に、「1 協働の啓発・育成、2 情報発信、3 協働の場作り、4 制度・体制、5 協働の推進にあたって」の5つの項目について、協働を推進していく上での要点をまとめた答申をいただきました。

そのことを踏まえ、貴委員会においては、地域を元気にするまちづくりを考えるにあたり、前回の答申を実現する上で、前提となる「3 協働の場づくり」について、より具体的に審議していただきたいと考えております。また、その議論を進めていくにあたっては、前回の答申の「5 協働の推進にあたって」に記載のあるとおり、外国人住民が参加しやすいような視点をふまえた議論をしていただき、本市における協働の推進に関する施策の手法について、ご意見を賜りたく、諮問をいたします。